開示項目一覧

釒	見行法施行規則第19条の2(単体ベース)
1	概況・組織 ○経営の組織···········36
	○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項66~67○取締役・監査役の氏名・役職名35
	○会計監査人の氏名又は名称 69
	○営業所の名称・所在地····································
	○戦行の経来自に対する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	主要な業務の内容(信託業務の内容を含む)34
J	主要な業務に関する事項 ○直近の事業年度における事業の概況68
	○直近の事業年度における事業の成況 ○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 … 68 ○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
	(1) 主要な業務の状況を示す指標
	· 業務粗利益 · 業務粗利益率 · · · · · · · 77
	・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支77 ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘…77~78 ・ ・ ・
	・受取利息・支払利息の増減・・・・・・・フラー・総資産経常利益率・資本経常利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	- 総資産当期純利益率・資本当期純利益率・・・・・・ 77 (2) 預金に関する指標
	・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高80
	・ 金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高・・・・・80
	(3) 貸出金等に関する指標・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高・・・・・・81
	・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額・・・・・・・使途別の貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・82
	· 業種別の貸出金残高 · 貸出金総額に占める割合82
	・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合・・・・・・・・・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高・・・・・・・・・・・
	預貸率の期末値・期中平均値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4) 有価証券に関する指標 ・有価証券の種類別の残存期間別の残高84
	有価証券の種類別の平均残高 84
	・預証率の期末値・期中平均値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	業務の運営
	○リスク管理の体制・・・・・・31~33○法令遵守の体制・・・・・・28~30
	○小小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 … 9~20
	○指定紛争解決機関の名称30
5	直近2事業年度における財産の状況
	○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 ······69~73
	○リスク管理債権 90○自己資本の充実の状況 92~124
	○時価等情報
	(1) 有価証券85~87
	(2) 金銭の信託 87
	(3) デリバティブ取引88~89 (3) 受倒引当金の期末残高・期中増減額90~91
	○貸出金償却の額········71
	○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を69
	受けている場合はその旨 ○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項69
	の規定に基づき監査証明を受けている旨
6	報酬等に関する開示事項125~126

銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)

1	概況
	○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成47
	○子会社等に関する事項47
	(1) 名称
	(2) 主たる営業所または事務所の所在地
	(3) 資本金または出資金
	(4) 事業の内容
	(5)設立年月日
	(6) 銀行が保有する議決権の割合
	(7) 子会社等が保有する議決権の割合
2	主要な業務に関する事項
	○直近の事業年度における事業の概況48
	○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 … 48
3	直近2連結会計年度における財産の状況
	○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書…49~52
	○リスク管理債権····································
	○自己資本の充実の状況・・・・・・92~124○セグメント情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	○セクメフト情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	〇云在法第390余第1頃による云計監査人の監査を ············49 受けている場合はその旨
	○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項 ··· 49 の規定に基づき監査証明を受けている旨
4	報酬等に関する開示事項125~126

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び…… 90 これらに準ずる債権の各々の金額

平成27年7月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 TEL092-476-1111 (代表)